

FRBは2会合連続で政策金利を据え置き

～不確実性の高まり、経済への影響を注視～

ポイント① 政策金利の据え置きを決定

3月18～19日に開催されたFOMC（米連邦公開市場委員会）で、FRB（米連邦準備制度理事会）は、2会合連続で政策金利（誘導目標レンジ4.25～4.5%）を据え置き、加えて保有資産を圧縮する量的引き締めを4月から減額することを決定しました。

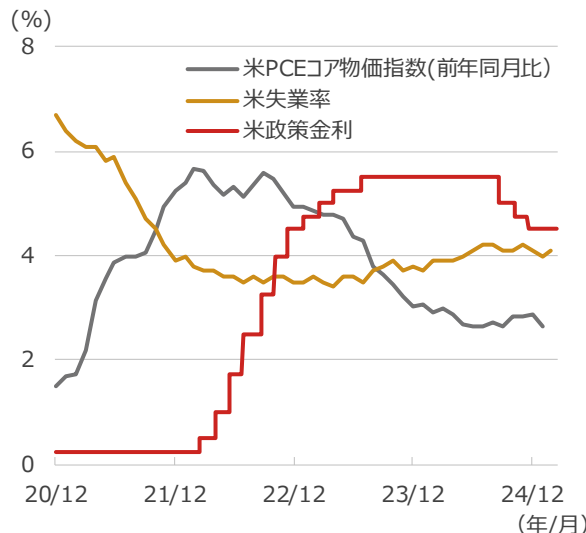
ポイント② 経済見通しの不確実性高まる

同時に公表されたFOMC参加者の経済見通しでは、年内0.5%ポイントの追加利下げ姿勢が継続されました。一方で25年および26年の実質GDP成長率を下方修正、25年のPCEコア物価指数を上方修正しました。FRBはインフレ懸念などを示す消費者や企業の景況感指数の動向から経済や物価見通しの不確実性の高まりを指摘しています。パウエルFRB議長は、経済の動向がより明確になるまで待つことが適切であるとし、追加利下げ余地を残したまま様子見姿勢を示しました。

ポイント③ 今後の利下げ判断材料に注目

今回の結果を受け、19日の米株式市場は前日比で上昇、米10年国債利回りは前日比で低下（価格は上昇）しました。米経済への不確実性が高まっているものの、年内の追加利下げ見通しが据え置かれたことで、市場はFRBの追加利下げ継続姿勢を好感したようです。パウエルFRB議長は会合後の会見で、関税引き上げの影響は、インフレには一時的だが、景気減速への影響は残存すると説明しています。今後の経済動向をみる上で、雇用や物価関連指標を確認しつつ、トランプ政権による関税政策に変更があるかにも注視が必要です。

米国の政策金利、インフレ率、失業率



期間：（米PCEコア物価指数）2020年12月～2025年1月、月次
（米失業率）2020年12月～2025年2月、月次
（米政策金利）2020年12月31日～2025年3月19日、日次
・米政策金利はFF金利誘導目標上限値
（出所）Bloombergデータより野村アセットマネジメント作成

FOMC参加者の経済見通し
（上段は25年3月、下段は24年12月時点）

		（単位：％）				
		時点	25年	26年	27年	長期
実質GDP 成長率	25年3月	1.7	1.8	1.8	1.8	
	24年12月	2.1	2.0	1.9	1.8	
失業率	25年3月	4.4	4.3	4.3	4.2	
	24年12月	4.3	4.3	4.3	4.2	
PCEコア 物価指数	25年3月	2.8	2.2	2.0	—	
	24年12月	2.5	2.2	2.0	—	
政策金利	25年3月	3.9	3.4	3.1	3.0	
	24年12月	3.9	3.4	3.1	3.0	

期間：2025年～2027年、年次、および長期
・経済見通しはFOMC参加者による見通しの中央値
・実質GDP（国内総生産）成長率とPCEコア物価指数は10-12月期の前年同期比
・失業率は10-12月期の平均値
（出所）FRBの資料より野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

- 3月28日 米PCE(個人消費支出)物価指数(2月)
- 4月4日 米雇用統計(3月)

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年3月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。